

法 学 号 外
平成 28 年 4 月 7 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引（初版）」について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、本手引につきましては、以下のホームページよりダウンロード可能です。

【文部科学省ホームページ】

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

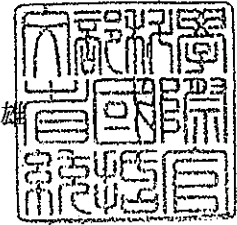
メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

27文科統第206号
平成28年3月31日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
附属学校を置く各国立大学長
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の長

文部科学省国際統括官

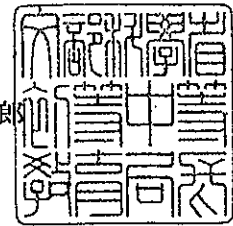
山脇良雄



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長

小松親次郎



(印影印刷)

「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引（初版）」の
送付について（通知）

日頃からユネスコ活動及び持続可能な開発のための教育（ESD）に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

ESDの推進については、これまでも平成26年12月8日付け26文科統第156号（持続可能な開発のための教育（ESD）の推進について（依頼））において通知したところですが、このたび、全ての学校におけるESDの実践に資するため、ESDに関する研修を企画・実施する指導主事や学校の管理職の教員等を主な対象に、「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引（初版）」を作成しましたので、域内の市町村教育委員会又は所管の学校その他の教育機関等に対し、周知いただくとともに、本手引を活用した研修の実施について、特段の配慮をいただくようお願いします。

なお、本手引は、今後、各学校や教育委員会等における活用状況等を踏まえ、内容を改善していくこととしており、関係各位からのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

記

「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引（初版）」

文部科学省ホームページ：<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>

担当：文部科学省国際統括官付

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-6734-3402

E-mail：jpnatcom@mext.go.jp